

凡 例

1 用途地域とは、都市計画法第8条に定める区域の用途区分であって、「住」、「商」等の略名は次のことを意味する。

住：第一種住居専用区域、第二種住居専用区域及び住居地域

商：近隣商業地域及び商業区域

準工：準工業地域

工：工業地域

工専：工業専用地域

未：未指定又は無指定地域

2 有効測定時間とは、年間測定時間6,000時間以上の場合を言う。

3 環境基準に関連する事項の記載は下記によっている。

(1) 有効測定日数：1日20時間以上1時間値が測定された日数を言う。

(2) 日平均値の2%除外値：年間にわたる日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲にあるものを除外した日平均値で、除外する日数は小数点以下を四捨五入した日数である。

(3) 日平均値の98%値：年間にわたる日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した後の日平均値が0.04ppm(二酸化硫黄の場合)を超えた日数である。なお、低い方から98%に当たる測定日は、小数点以下を四捨五入して算出する。

(4) 環境基準の長期的評価による日平均値が ppmを超えた日数：日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値が0.04ppm(二酸化硫黄の場合)を超えた日数である。ただし、日平均値が0.04ppm(二酸化硫黄の場合)を超えた日が2日以上連続した延べ日数の内、2%除外当日に入っている日数分については除外しない。

(5) 98%値評価による日平均値0.06ppmを超えた日数：1年間の日平均値のうち低い方から98%の範囲にあって、かつ0.06ppmを超えた日数である。

4 窒素酸化物

(1) 窒素酸化物の「NO + NO₂」はNO及びNO₂が同時刻に測定された1時間値の算術加算である。いずれか一方が欠測等データのない場合は欠測扱いとした。

(2) 月間値(NO₂ / (NO + NO₂))

月間にわたるNOとNO₂測定のうち、NOとNO₂とを同時に測定している時間のみについて「NO + NO₂」濃度の総和とNO₂濃度との比を言う。

年間値についても月間値と同様の計算による。

$$\text{月(年)間値 (NO) / (NO + NO}_2\text{)} = \frac{\text{NOが同時測定されている時間NO}_2\text{濃度の月(年)間にわたる総和}}{\text{NO及びNO}_2\text{が同時測定されている時間のNO + NO}_2\text{濃度の月(年)間にわたる総和}}$$

5 光化学オキシダント

従来、光化学オキシダントは、1日の全ての時間帯についてデータの整理を行ってきたが、昭和49年度から昼間について、データの整理を行うこととし、又平均値（年、月、日）に関するデータを取ることをやめ、一定の1時間値（0.006ppm、0.12ppm）を超えた時間帯、日数についてデータの整理を行うこととした。

表の注釈を以下に示す。

- (1) 昼間とは、5時から20時までの時間帯をいう。従って、1時間値は6時から20時まで得られることになる。
- (2) 昼間測定日数とは、5時から20時までの間に測定が行われた日の総和をいう。
- (3) 昼間測定時間数とは、5時から20時までの間に測定した時間の総和をいう。
- (4) 「0.06ppmを超えた」とは、0.06ppmを含まない。
- (5) 「0.12ppm以上」とは、0.12ppmを含む。

6 非メタン炭化水素

- (1) 1時間値は75%以上（1時間当たり6回の測定を行う測定器にあっては5回以上の測定がなされた場合有効とする）。
- (2) 6～9時における月(年)平均値は、次式により算出している。

$$6 \sim 9 \text{ 時における月(年)間値} = \frac{6 \sim 9 \text{ 時に測定された全測定値の総和}}{6 \sim 9 \text{ 時に測定された全測定時間数}}$$

この場合は後述の(4)の「6～9時3時間平均値と異なり、6～9時に測定された全測定値を用いる。」

- (3) 6～9時測定日数とは、午前6時から9時までの3時間が全て測定された日の総和をいう。
- (4) 6～9時3時間平均値とは、午前6時から9時までの1時間値3個、即ち、午前7時、8時、9時の3個の1時間値の算術平均値をいう。この場合、当該時間帯の3個の1時間値のうち、1個でも欠測がある場合は、3時間値も欠測として評価の対象としない。

7 一酸化炭素

8時間値の算出方法は、固定平均値とする。即ち「8時間平均値」とは、0時～8時、8時～16時、16時～24時の1日3回の時間帯に区分される。なお、平均値を算定するに当たって、8時間平均値を求める場合には、6時間以上測定された場合を有効とし、この場合の平均は、測定された和を測定された時間数で除したものである。